

令和3年第3回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

令和3年8月23日(月) 午後2時00分開議
田川市民会館 講堂

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 諸般の報告 令和2年度経過月分(1月～5月)出納検査報告について

日程第4 認定第1号 令和2年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第4号 令和3年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)

◎議長（皆川 高司議員）

皆さんこんにちは。定刻となりました。ただ今、出席議員は、19名中、18名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、令和3年第3回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。議事に移りますまえに、本年5月の臨時議会以降、新たに組合議員となられました方々を、ご紹介いたします。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立いただき、ご挨拶をお願いします。まず、はじめに、田川市から選出されました白石 天一議員です。

◎議員（白石 天一議員）

白石です。宜しくお願いします。

◎議長（皆川 高司議員）

次に、香春町から選出されました鶴我 繁和町長です。

◎議員（鶴我 繁和町長）

香春町の鶴我でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

◎議長（皆川 高司議員）

次に、赤村から選出されました道 廣幸村長です。

◎議員（道 廣幸村長）

皆さん、宜しくお願い致します。

◎議長（皆川 高司議員）

同じく、赤村から選出されました中村 勇紀議員です。

◎議員（中村 勇紀議員）

赤村の中村です。宜しくお願いします。

◎議長（皆川 高司議員）

以上、4名のご紹介となります。

では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日一日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日限りと決しました。次に移ります。日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、指名いたします。会議録署名議員には、鶴我繁和議員 畠田勝廣議員を指名致しますので、よろしく申し上げます。次に移ります。日程第3「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員より「令和3年1月から令和3年5月までの 経過月分・出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。次に移ります。日程第4・認定第1号「令和2年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人市長）

皆さん、お疲れ様でございます。お盆も過ぎまして、まだまだ、大暑の中、また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、本定例会の招集にご参集頂き、心よりお礼申し上げます。それでは、提案理由の説明に入らせて頂きます。日程第4・認定第1号「令和2年度・田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、ご説明申し上げます。令和2年度の歳入歳出の予算現額は、ともに1億4,973万5千円であり、これに対する歳入総額は、1億4,984万8,470円、歳出総額は、1億4,375万4,409円となっており、歳入歳出差引額は、609万4,061円となっております。「令和2年度の組合運営の状況」は、昨年来から続く、コロナ禍での施設運営であり、利用者に配慮した公衆衛生に万全を期しての業務の遂行でありました。年度当初からコロナ感染に対するエビデンスもなく、二次感染に不安を抱く中で、取り扱いの難しいコロナ感染死亡者の受入れも10件ありましたが、「住民感情に沿った心情ある対応で対処するように心がけた結果」遺族からは感謝のお言葉も頂くことができました。今後の財政運営につきましては、老朽化した斎場の新築工事を見据えて、施設整備基金の増額も必要であると考えられることから、特に、主体設備である火葬炉設備を必要最低限の補修・更新に止めるなどの維持補修を計画的に実行していく予定であります。詳細は、この後、事務局が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局、どうぞ。

◎事務局（松本 茂紀主任）

事務局からは、別冊A4サイズの「令和2年度・歳入歳出決算説明資料」により、詳細について、ご説明申し上げます。まず、資料2頁をお開き願います。令和2年度・田川地区斎場組合一般会計決算総括表です。管理者からの説明と重複いたしますが、決算結果は、下段の枠に記載しておりますところの収入済額1億4,984万8,470円に対し、支出済額1億4,375万4,409円となり歳入歳出差引額609万4,061円の黒字決算となっております。詳細は次の頁から説明いたします。3頁をお開き願います。ここでは、科目別に、ご説明いたします。まず、1款・1項・1目・1節の市町村負担金では、1市6町1村からの負担金として9,167万7,000円を収入しております。次の2款・1項・1目・1節の斎場使用料では、4,870万5,000円を収入しており、主なものは遺体焼却使用料や待合室使用料です。次の2目・1節の店舗使用料では、30万円を売店の店舗賃借料として収入しております次の2目・2節の施設使用料では、17万円を駐車場夜間使用料として収入しております2款・2項・1目・1節の事務手数料では、8,750円を火葬証明書等発行手数料として収入しております次の3款・1項・1目・1節の利子及び配当金では、1万5,707円を収入しており、主なものは施設整備基金積立利子です。次の4款・1項・1目・1節の財政調整基金繰入金は存置科目により、収入はありません。次の5款・1項・1目・1節の前年度繰越金では、870万7,779円を前年度決算剰余金として収入しております。最後の6款・1項・1目・1節の雑入では、26万4,234円を収入しており、主なものは売店で使用する店舗電気使用料です。続きまして、歳出をご説明いたします。

資料4頁をお開き願います。まず、1款・1項・1目の議会費では、組合議員19名の議員報酬と費用弁償、供花代を合わせた71万5,400円を執行しています。次の2款・1項・1目の一般管理費です。まず、1節の報酬では、管理者、副管理者、計3名の年額報酬と会計年度任用職員4名に係る報酬や時間外手当として724万6,309円を執行しています。2節の給料では、一般職員1名と再任用職員1名の給料605万5,773円を執行しています。なお、不用額の要因は、一般職員1名の分限休職に伴う給料の減給によるものです。3節の職員手当等では、同じく職員2名と会計年度任用職員4名の諸手当245万9,535円を執行しています。なお、不用額の要因は、給料と同様に一般職1名の分限休職に伴う賞与等の減給によるものです。4節の共済費では、事務局職員6名に係る共済組合負担金や社会保険負担金306万5,944円を執行しています。5節の災害補償費では、職員の公務災害もなく、休業補償などの執行はありませんでした。8節の旅費では、職員の普通旅費や日額旅費、会計年度任用職員の通勤手当等の費用弁償として27万8,880円を執行しています。9節の交際費では供花代6万円を執行しています。10節の需用費では、消耗品費、消耗器材費、光熱水費、燃料費を主なものとして1,962万9,915円を執行しています。不用額の要因は、消耗器材費の購入を最小限に控えたことによるものです。11節の役務費では電話料やインターネット関連など通信運搬費を主なものとして95万9,599円を執行しています。5頁をお開き願います。まず、12節の委託料では、火葬業務委託である斎場施設管理業務や警備業務、残骨処理業務に係る費用を主なものとして5,317万8,836円を執行しております。13節の使用料及び賃借料では、斎場予約案内システムリース料を主なものとして178万4,837円を執行しています。

14節の工事請負費では、待合室西側のエアコン取替工事や火葬炉補修工事を主なものとして1,028万6,100円を執行しています。17節の備品購入費では、経年劣化による西側待合室の1人掛け応接ソファ52脚の買い替えとコロナ対策用のA I型の顔認証体温測定器2台の購入費として、193万6,000円を執行しています。18節の負担金補助及び交付金では、市町村福祉協会負担金など各種加入団体の負担金2万4,574円を執行しています。24節の積立金では、施設整備基金や財政調整基金、職員退職基金積立金などの受払金3,601万5,707円を執行しています。次の6頁をお開き願います。2款・2項・1目の監査委員費です。日額報酬と旅費を合わせ、総額で5万7,000円を執行しています。次に3款・公債費では、執行はありません。最後に、4款・予備費でも、執行はありません。7頁をお開き願います。田川地区斎場組合に係る財産に関する調書でございます。まず、1の公有財産です。前年度数値からの増減異動はありませんでした。2の物品です。本年度中28台の増加があり、年度末現在高では338台の備品保有台数となっています。3の債権では、新たな取得はございません。4の基金です。(1)の財政調整基金では、決算年度中増減高は500万円で年度末残高は931万5,842円となっております。(2)の職員退職手当基金では、決算年度中増減高は100万313円で、年度末残高は413万7,894円となっております。(3)施設整備基金では、決算年度中増減高は3,001万5,394円で年度末残高は、平成28年度からの積立総額として1億7,003万1,899円となっております。以降、8頁からは参考資料を添付していますので、ご参照願いたいと存じます。以上、「令和2年度・田川地区斎場

組合一般会計歳入歳出決算」についての説明を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司議員）

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

宗吉監査委員どうぞ。

◎監査委員（宗吉幸生監査委員）

監査委員の宗吉でございます。ただいま、認定に付されました「令和2年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」につきまして、その審査の概要をご説明申し上げます。去る7月20日に、地方自治法の第233条第2号の規定に基づき、議会選出の監査委員であります畠田委員と共に決算の審査を実施いたしました。審査の方法は、決算書、付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数は正確か、また予算の執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し審査いたしました。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係調書は、いずれも関係法令に準拠した様式で作成されており、その決算計数は、歳入歳出簿及びその他の関係帳簿等と照合の結果、正確であり予算執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。最後に、田川地区斎場も建設して43年、平成9年度の大規模改修から23年が経ち、毎年、維持管理を行っていますが、施設全般の老朽化は否めず、将来の斎場新設計画など、今後の組合運営の重要な時期が迫っております。効果的、効率的運営の実現の観点から、一部事務組合の統合等、英知を集めた組織を確立し、万全な体制で今後の田川地区の広域行政の推進に努めて頂きたいと願うものであります。今後も引き続き「群市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営、心温かい対応」を第一義に心がけて、職務遂行に努めて頂くようお願いいたします。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております「決算審査意見書」により、ご承知を頂、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

柿田議員どうぞ

◎議員（柿田 孝子議員）

先程、監査委員の方から報告がございました。その中で一点だけ質問させていただきます。「今後の組合運営は重要な時期が迫っていることから田川広域事務組合などを設立し」と監査委員の方から報告がありましたが、これは、すでに設立させられているものなのか。それとも、いま、準備段階なのか。そのあたりをわかるように教えて頂きたいのと、これは、すでに、どこかで議論されているのかお尋ねします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局どうぞ。

◎事務局（松崎 紀公場長）

事務局の方からお応えします。ただ今のことは、監査委員の所見として意見を述べたものでございますが、今後、一部事務組合を統合化して行き、英知を集めた職員により職務をさせたりしていけばよろしいのではという監査委員が望む所見でございまして、まだ、決まった訳でもありませんので、よろしくお願い致します。

◎議員（柿田 孝子議員）

はい。わかりました。

◎議長（皆川 高司議員）

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

討論を終わります。これより採決をいたします。

本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、「令和2年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は、原案のとおり、認定することに決しました。次に移ります。日程第5・議案第4号「令和3年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」についての議題とします。管理者の提案理由説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人市長）

日程第5・議案第4号「令和3年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、令和2年度決算剰余金を受入るための計数整理と、債務負担行為の設定が目的であります。令和3年度の歳入歳出の既定額は、ともに1億4,420万7千円であり、それぞれに610万3千円を追加し、予算現額を1億5,031万円にするものであります。次に、債務負担行為では、火葬の予約を受け付ける「斎場予約案内システム」を令和4年度からクラウド化するために、開発、構築にかかる費用470万円を限度額として「債務負担行為」を設定し、今年度中に契約するものです。令和3年度の組合運営は、先行き見えぬ、「コロナ禍」での組合運営であり、年度途中で整理すべき追加経費もあり、今回の補正はこれを踏まえての科目整理であります。詳細につきましては、引き続き、事務局が説明をいたしますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

事務局、どうぞ。

◎事務局（松本 茂紀主任）

事務局からは、補正予算の説明について、予算書3頁の予算事項別明細書から説明させていただきます。今回の補正は、管理者説明のとおり、令和2年度決算剰余金を受入るための計数整理と、債務負担行為の設定が目的であり、既定額1億4,420万7千円であり、歳入歳出それぞれに610万3千円を追加し、予算現額を1億5,031万円にするものであります。詳細は次の頁から説明いたします。4頁の歳入です。3款・財産収入では、施設整備基金のうち、ペイオフによる分散預金する定期預金の一部において、預金利率のアップが望めたことから、1万円を追加補正するものであります。5款・繰越金では、令和2年度決算剰余金を受入れるため、既定額に609万3千円追加補正するものであります。5頁をお開き願います。歳出です。2款・1項・1目 一般管理費の8節の旅費では、会計年度任用職員の通勤手当や日額旅費等を職員の普通旅費と分離更正して整理するもので、15万円を計上しています。10節の需用費では、修繕料7万円を計上しています。次の12節の委託料では、本年度から導入した「財務システム」の保守料72万6千円と法面除草作業委託料84万円を合わせた156万6千円を計上しています。13節の使用料及び賃借料では、財務システムリース料のうち、保守料を12節の委託料に移行したことから72万6千円を減額しています。14節の工事請負費では、火葬炉補修追加工事など、55万5千円を計上しています。17節の備品購入費では、令和4年度から更新導入する「斎場予約案内システム」に伴う、関係機器を先行して購入するもので、32万8千円を計上しています。24節の積立金では、財政調整基金へ令和2年度・決算剰余金の一部である115万円を地方財政法に基づき計上、その他、施設整備基金に元利金301万円を計上し、合計で416万円としております。詳しくは6頁の基金残高調書をご参照願います。以上が今回の補正予算の詳細でございます。

◎議長（皆川 高司議員）

ただ今、補正内容の説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

これで質疑を終わります。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

討論を終わります。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司議員）

ご異議なしと認めます。よって、「令和3年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決しました。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、令和3年第3回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。